認知症あんしんガイドスック

(~認知症ケアパス~)

みんなが支え合い 安心のあふれるまち すさき



認知症は、決して他人事ではなく、誰にでも起こりうる病気です。

認知症となっても、正しい知識を持ち、適切な対応・支援をすることで、その人らしい生活をつづけることができます。

このガイドブックは、認知症について理解していただき、認知症を発症した方やその家族の不安を少しでも軽くするために、どのようなサービスや支援があるのかをまとめたものです。

認知症の方やそのご家族、支援者の皆様がいつまでも安心して地域で暮らし、支えることができるよう、ご活用ください。

須崎市長寿介護課

須崎市地域包括支援センター

~目 次~

| 1. | 認知症とはどんな病気?・・・・・・・・1ページ |
|-----|----------------------------|
| 2. | 認知症のタイプにはどのようなものがある?・・2ページ |
| 3. | どんな病院などにかかればいいのですか?・・・2ページ |
| 4. | 認知症の専門医とは?・・・・・・・・・3ページ |
| 5. | 受診のポイントと診断・治療・・・・・・・3ページ |
| 6. | 認知症を予防するために・・・・・・・・ 5 ページ |
| 7. | 認知症の方との接し方のポイント・・・・・ 6 ページ |
| 8. | 認知症の経過と対応(ケアパス)・・・・・・8ページ |
| 9. | 用語解説集・・・・・・・・・・・・・・10ページ |
| 10. | 相談窓口・・・・・・・・・・・・・・17ページ |

1. 認知症とはどんな病気?

◇認知症の定義

「認知症」とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、 働きが悪くなったりすることにより、生活するうえでさまざまな 支障がある状態(およそ6か月以上継続)をいいます。

◇認知症と加齢によるもの忘れの違い

「認知症によるもの忘れ」は、「加齢によるもの忘れ」とは異なります。

加齢によるもの忘れ

体験の「一部」を忘れる

「何を食べたか」思い出せない

「約束をうっかり」忘れた

目の前の「人の名前」が思い出せない

物を置いた場所を「しばしば」忘れる

「ヒントがある」と思い出せる

認知症によるもの忘れ

体験の「全部」を忘れる

「食べたかどうか」思い出せない

「約束したこと自体」を忘れる

目の前の人が「誰なのか」思い出せない

物を置き忘れ、紛失が「頻繁」になる

「ヒントがあっても」思い出せない

※これらはあくまでも目安です。当てはまらない人もいます。

◇認知症の主な症状

〇記憶力が低下する(記憶障害)

食事をしても食べたことをすぐ忘れてしまうなど

○時間、場所、人が分からない(見当識障害)

季節感が分からなくなり、夏でもセーターを着るなど

○理解判断力が低下する

2つ以上のことが重なるとうまく処理できないなど

○段取り、計画が立てられない(実行機能障害)

料理の手順がわからず、同じものしか作れないなど

○感情表現が変化する

その場の状況が読めない、すぐ怒り出すなど



2. 認知症のタイプにはどのようなものがある?

・アルツハイマー型認知症

もの忘れから始まる場合が多く、他の主な症状としては段取りが苦手になる、 気候に合った服が選べない、薬の管理ができないなどがあります。

・脳血管性認知症

脳梗塞や脳出血、脳動脈硬化などが原因で発症する認知症です。もの忘れや言語障害などが現れやすく、早いうちから歩行障害も出やすい特徴があります。

・レビー小体型認知症

見えないものが見えるなどの幻視や、その時々による理解や感情の変化のほか、すり足やぎこちない動作(パーキンソン症状)などを伴います。

·前頭側頭型認知症

会話中に突然立ち去る、万引きをする、同じ行為を繰り返す、興奮しやすく 性格変化が見られるなどの症状があります。

(内閣府:政府広報オンラインより)

3. どんな病院などにかかればいいのですか?

どの病院に行けばよいのかわからない場合は、まずは「かかりつけ医」に相談してみましょう。本人の身体の状況や病歴、普段の様子も把握しているので、認知症の疑いがあると判断された場合には、適切な専門医を紹介してもらえます。

また、地域の高齢者についての総合相談窓口である「地域包括支援センター」 に相談してみるのもいいでしょう。

認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問し、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う体制として、平成29年4月から地域包括支援センターに事務局を置く「認知症初期集中支援チーム」を立ち上げています。

4. 認知症の専門医とは?

適切な治療を受けるためには、認知症疾患医療センター(※)などの専門医にかかるのが理想的です。認知症の診断は、精神科や神経内科、脳神経外科、老年科などで受けられます。

「もの忘れ外来」や「認知症外来」を行っている病院もあるので、本人を連れてい くのが難しい場合は、まずは家族の方だけでも相談してみましょう。

※認知症疾患医療センター

都道府県の指定を受けた認知症の診断や治療を専門的 に行う医療機関。受診や対応方法についての相談もでき ます。現在、県内に4か所あります。(P10.P17参照)



5. 受診のポイントと診断・治療

認知症の症状の現れ方には個人差があり、医師の前では比較的はっきりと受け答えができる場合もあります。

ありのままの姿を伝えるために、日頃からどのような症状が出ているのかをメモしておいて、医師に伝えましょう。

いつごろから、どのような 変化や症状が出てきたのか、 生活習慣や既往歴、普段飲ん でいるお薬などもなるべく 具体的に伝えましょう。

~メ モ~

| 日時 | 状況 | 症状 |
|------|----|----|
| ○月○日 | | |
| ○月○日 | | |
| ○月○日 | | |

早期発見、早期受診・診断、早期治療が大事

認知症の早期の発見、早期の受診・診断、早期治療はその後の認知症の方の生活を 左右する非常に重要なことです。認知症はどうせ治らないから医療機関にかかっても 仕方ないという誤った考え方は改めましょう。

初期は専門の医療機関の受診が不可欠です

認知症の診断は初期ほどむずかしく、熟練した技術と高度な検査機器を要する検査が必要となります。専門の医療機関への受診が不可欠です。

受診の内容

CT、MRI、脳血流検査などの画像検査、記憶・知能などに関する心理検査に加え、認知症のような病状を引き起こす身体の病気ではないことを確認する検査を行います。



早い時期に受診することのメリット

- →病気が理解できる時点で受診し、少しずつ 理解を深めていけば生活上の障害を軽減 でき、その後のトラブルを減らすことも 可能です。
- ➡障害の軽いうちに障害が重くなった時の 後見人を決めておく(任意後見人制度)等 の準備をしておけば、認知症であっても 自分が願う生き方を全うすることは可能 です。

治る病気や一時的な症状の場合もあります

認知症のような症状がでても、治る病気や一時的な症状の場合もありますが、 長期間放置すると、回復が難しくなります。

正常圧水頭症、脳腫瘍、慢性硬膜下血腫・・脳外科的処置で劇的に良くなる場合 があります

甲状腺ホルモン異常・・・・・・・ 内科的治療でよくなります

不適切な薬の使用・・・・・・・・・ 薬を止めたり薬の調整で回復します

8. 認知症の経過と対応(ケアパス)

| | 健康 | 認知症疑い~ | 初期 | 中期 | 後期 | |
|-----------------------------------|--|--|---|---|--|--|
| 認知症の段階 | 自立 | 自立して生活ができる | 見守りや手助けがあれば日常生活ができる | 日常生活を送るためには支援や介護が必要 | 常に医療や介護が必要 | |
| 本人の様子 | | もの忘れが増えるが自覚もある。 ・メモをするなど自分で対処ができる。 ・ 金銭管理や買い物、書類作成等日常生活は自立しているが不安がある。 ・ 計算間違い等が増える。 ・ 年齢のせいだろう。言えばできるはず。 | | ・着替えや食事、トイレなどが うまくできない。 ・たびたび道に迷い、家までの帰り道が 分からなくなる。 ・入浴を嫌がる。 ・時間、場所、季節がわからなくなる。 | ・言葉によるコミュニケーションが難しい。 ・飲み込みが悪くなり食事介助が必要。 ・車椅子やベッド上の生活が長くなる。 ・言葉数が少なくなるが、感覚(目、耳、 鼻などの機能)は残っている。 | |
| 家族の気持ち | | ・イライラして怒りっぽくなる。 | ・戸惑い、否定。・悩みを肉親にすら打ち明けられないで、一人で悩む時期。 | ・混乱、怒り。・介護者と周囲に見せる顔が違い、周囲に理解してもらえず辛い。・自分だけがなぜという思い。・相手のペースに振り回され疲れてしまう。 | 生活すべてに介護が必要。介護量が増。割り切りが必要。 | |
| ご自身や家族で やっておきたいこと 決めておきたいこと | | ・認知症や介護、介護保険のことを・かかりつけ医を持ちましょう。・今後の生活設計について考えてお・消費者被害に注意しましょう。・火のもとに気を付け火災報知機をすることを考えましょう。・家族の連絡先が分かるようにして・地域の方と交流を持ちましょう。 | きましょう。 | 一人で抱え込まず介護仲間を作りましょう。 どんな医療や介護のサービスがあるのかを知って、介護サービスを利用し、頑張りすぎない介護を心掛けましょう。 認知症を隠さず、身近な人に伝え、理解者や協力者を作りましょう。 | 介護する家族の健康や生活を大切に しましょう。・元気なうちに… | |
| 相談する | 地区担当保健師 / 地域包括支援センター(認知症初期集中支援チーム) / 居宅介護支援事業所 / 認知症コールセンター | | | | 自分の意思を伝えられる時期に、人生の最期 | |
| 地域で見守る | | 地域住民/ | 民生委員 / 認知症サポーター / 安心 | い(徘徊)ネットワーク | をどう迎えるかを本人、家族で話し合った | |
| 医療について | かかりつけ医 / オレンジドクター / 認知症疾患医療センター / かかりつけ歯科医 / 訪問診療 り、医者や支援者と相談しておき、どういっ | | | | | |
| 認知症や介護を学ぶ | 認知症サポーター養成講座 / 認知症講座 た対応が必要か確認しておきましょう。 | | | | | |
| 介護予防・ 介護保険サービス | 特定健診・後期高齢者健診 / 生活習慣病の治療 / 適度な運動 / ゆうゆう大学(介護予防教室)/ 状態に応じた介護保険サービス(通所介護・訪問介護・ショートステイ等) | | | | | |
| 福祉サービス | 高齢者緊急通報システム(緊急通報システムの設置)事業 / 日常生活用具(自動消火器、電磁調理器)給付等事業 ※一人暮らし等の条件あり | | | | | |
| 交流できる場、家族が ほっとできる場 | 地域の集い / まちなかサロン(ささえ愛) / 認知症家族の会「さくらの会」 / さくら農園 / ゆら・らお茶会 /認知症カフェ | | | | | |
| 権利を守る | 消費者相談 / 弁護士相談 / 日常生活自立支援事業 / 成年後見人制度 | | | | | |
| 住まいや施設について | 自宅 / 有料老人ホーム / ケアハウス / グループホーム / 介護老人保健施設 / 介護療養型医療施設 / 特別養護老人ホーム | | | | | |

-9-

7. 認知症の方との接し方のポイント



認知症になっても、自分のペースならできることがたくさんあり、対応により症状が和らぐ場合もあります。

周囲の人ができるだけ穏やかな気持ちで接して、味方であることを理解してもらい、 できるだけ不安を取り除きましょう。

- ・聞き上手になりましょう。
- ・ 笑顔でうなずきましょう。

スキンシップも大切です

- できることを一つずつやってもらいましょう。
- できないことだけ手助け しましょう。

- 1. 驚かせない
- 2. 急がせない
- 3. 自尊心を傷つけない

些細なことでも家庭や社会の役割 を担ってもらいましょう。

> 孤立させたり、 さびしくさせないように しましょう。

失敗しても 怒ったり責めたりしないように しましょう。

認知症の介護に絶対はありません。今日うまくいった対応が、明日もうまくいくとは限りません。「こうすべき」「こうしてはいけない」とあまり考え過ぎずに、関わり方のヒントとして参考にしてください。

6. 認知症を予防するために

生活習慣病を予防・改善することが、認知症予防 にも効果的であることが分かってきています。





また、活動的な生活を心がけて、脳に刺激を与えることも大切です。

体を動かす習慣をつけましょう

脳への血流が増え、脳の 働きを活発にします。 ウォーキングなど、週に何回 か20分以上を目安に 行いましょう。

脳を活発に使う 生活をしましょう

本や新聞を読む、日記をつけるなど、自分の関心にあわせて新たな知的活動を見つけましょう。

地域活動へ参加するなど、人との関わりを持ちましょう。

お口のケアをしましょう

歯磨きや、入れ歯の手入れを しっかりして、健康な歯を保 ちましょう。

よく噛んで食べることで脳に刺激を与え、栄養も吸収され やすくなります。

バランスよく食べましょう

塩分や脂質の取り過ぎに注意 して、肉や魚、緑黄色野菜も 食べましょう。栄養不足に ならないよう注意しま しょう。

禁煙・適量な飲酒を心がけましょう

タバコは動脈硬化を進め、 脳血管障害を引き起こすリスクが 高くなります。また多量飲酒は認知症 のリスクを高めることが分かって います。禁煙・適量な飲酒を 心がけましょう。

寝たきりにならないための 転倒防止

転倒による骨折から寝たきりになり、生活が不活発になることで認知症を招いてしまうことがあります。 転倒予防のため乳製品などカルシウム豊富な食品をしっかりとり、 骨折しにくい体作りを 心がけましょう。

参加してみませんか?

認知症家族の会(さくらの会)

認知症高齢者を介護している家族を対象に、

「さくらの会」を下記の日程で開催し、介護に関する情報交換や家族間 の交流、介護者の心の疲れを癒しリフレッシュする場を提供しています。

◎開催日:毎月第1火曜日 13:30~15:30 (祝日にあたる場合は、変更します)

◎開催場所:須崎市総合保健福祉センター

事務局 須崎市地域包括支援センター

住所 須崎市南古市町6-3 須崎市立交流ひろばすさき 3階

電話 0889-42-1206 (平日 月~金 8:30~17:15)

参加メンバーからだされた 『さくらの会のいいところ!』

- 介護を経験している方が多く、医療関係者や介護職に就かれている方の 参加があるので、直接悩みの相談ができ、アドバイスがもらえる!
- 男件介護者の参加が多いので、男件でも参加がしやすい!
- いろんな話ができるし、自分の気持ちをみんなが聴いてくれるので、心が スッキリする!
- ・認知症に関する情報や介護保険、地域の集いなどいろいろなサービスの 話が聞ける!

さくら農園

『介護サービスをまだ受けるほどではないが、自分のできる 範囲で何かお手伝いがしたい、また、介護者の交流の場所づくりを』という 思いからはじまった「さくら農園」現在、不定期ではありますが、 会員やボランティア等で作業を行っています。







9. 用語解説集

認知症ケアパス

認知症の方の状態に応じた適切なサービス提供の流れの概略を示したものです。

<mark>かかりつけ医</mark>

普段より本人の健康状態や持病などについて把握しており、健康に関することが何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる身近にいて頼りになる医師です。

かかりつけ歯科医

患者さんのライフサイクルに沿って、口と歯に関する保健・医療・福祉を提供し、地域に密着した歯科医です。

認知症初期集中支援チーム

認知症が原因と思われることで困っている方のお宅を、必要な情報収集を行ったうえで訪問し、本人の状態や生活環境を確認し、6 か月をめどにして訪問で支援しながら、必要なサービスにつなげる、認知症の専門医、専門知識を持つ看護師や保健師、精神保健福祉士、社会福祉士で構成されたチームです。



認知症疾患医療センター

認知症に関する詳しい診断、行動・心理症状や身体の合併症への対応、専門医療相談などを行う医療機関です。かかりつけ医や介護・福祉施設、地方自治体とも連携し、地域の中で認知症の方やその家族に、適切な専門医療を提供する役割を担っています。一定の要件を満たした医療機関が「認知症疾患医療センター」として認定されており、もの忘れ相談から診断、治療、介護保険申請の相談まで、ワンストップで支援する役割を担い、地域に根付いた活動を行っています。

基幹型認知症疾患医療センター・・・高知大学医学部附属病院

地域型認知症疾患医療センター・・・ 県立あき総合病院、高知鏡川病院、

一陽病院、渡川病院

地域包括支援センター

高齢者の方が地域でいきいきと暮らしていけるよう、保健・医療の向上や福祉の増進を支援する中核拠点として、高齢者や家族の方々からさまざまな相談に応じると共に、介護予防サービスのマネジメントや関係機関との調整、虐待防止などの権利擁護活動を行うところです。

居宅介護支援事業所

要介護(1~5)の認定を受けた方が、主に在宅での最適な介護サービスを受けられるよう支援・調整をしてくれる事業所です。

認知症コールセンター

認知症の方の介護や家族の精神的な悩みなど、認知症に関する様々な相談に介護の経験者(認知症の人と家族の会世話人)がお答えする、認知症の専門相談窓口(コールセンター)です。

Tel/Fax 088-821-2818

・曜日 月曜から金曜(土・日・祝日、年末年始を除く)

· 時間 10:00 ~ 16:00

認知症サポーター

特定非営利活動法人「地域ケア政策ネットワーク全国キャラバンメイト連絡協議会」が実施する「認知症サポーターキャラバン事業」における認知症サポーター養成講座を受講・修了した方です。

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者=認知症サポーターを養成する講座です。

認知症サポーターキャラバン

須崎市でも地域包括支援センターが、企業や学校などを対象に「認知症サポーター養成講座」を実施、受講者にはオレンジリングを授与しています。



安心(徘徊)ネットワーク

認知症等により道に迷い、帰宅困難や事故が心配される方の情報を事前に登録していただき、警察、市内の介護事業所、病院等で情報共有し、必要時に役立てるための須崎市におけるネットワークです。

民生委員

社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行います。子育てや介護の悩みを抱える方や、障がいのある方、高齢の方などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。そこで民生委員が住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役になります。

オレンジドクター

かかりつけ医認知症対応力向上研修や、認知症サポート医養成研修など、認知症に関する研修を修了した医師です。



訪問診療

一人で通院が困難な患者のもとに医師が定期的に診療に行き、計画的に治療・看護・健康管理等を行うものです。定期訪問に加え、緊急時には必要に応じて 臨時往診や入院先の手配なども行います。

認知症講座

各地区ごとに住民に認知症について知って頂くため、①認知症という病気の基礎知識 ②認知症を含めた疾患予防のためにできる栄養や口腔、運動などの日常生活について ③地域で認知症の方を見守るために、どのような対応をすればよいかの実践 の3講座を連続で開講しています。

特定健診

生活習慣病を未然に防ぐことを目的とした健診です。認知症のうち脳血管疾患が原因のものが全体の 20%を占めており、その予防のために、高血圧、糖尿病、心臓病などの生活習慣病の予防や治療が大切です。

ゆうゆう大学(介護予防教室)

筋力や口の体操と共に脳刺激、健康学習を行う総合的な内容の介護予防教室です。

通所介護(デイサービス)

被介護者(要介護者・要支援者)が日帰りで施設に通い、食事や入浴など日常生活上の介護や機能訓練等を受けることのできるサービスです。施設で他の利用者と接することで引きこもりや孤立を防ぎ、また介護をする家族にとっても負担を軽減することができます。

訪問介護(ヘルパー)

訪問介護は、介護福祉士(ケアワーカー)や訪問介護員(ホームヘルパー)が、被介護者(要介護者・要支援者)の自宅を訪問し、食事・入浴・排泄など直接身体に触れる身体介助をはじめ、掃除・洗濯・調理などの家事面における生活援助、通院時の外出移動サポートなどを行うサービス。利用者が自宅にいても自立した日常生活に応じて生活を支援することが目的です。

ショートステイ(短期入所)

被介護者(要介護者・要支援者)が施設に短期間入所し、日常生活上の介護や機能訓練などを受けることのできる介護サービスです。

高齢者緊急通報システム事業

須崎市に居住し、かつ、住民基本台帳法に規定する住民基本台帳に記録されている 65歳以上の方(以下「高齢者」という。)で次のいずれかに該当する方が対象です。

- (1) 次の要件をすべて満たす方
- ① ひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯に属する高齢の方
- ② 要支援若しくは要介護の認定を受けた方
- ③ 疾病、傷病等で緊急事態が発生する可能性が高い方
- ④ 市民税非課税世帯に属する方
- ⑤ 課税世帯に属する親族が所得税法に基づく扶養控除の適用を受けていないこと
- ⑥ 老人福祉法、介護保険法、医療法等に規定する施設等に入院又は入所していない方 (2)装置の設置を強く希望する方で、前号に準ずる方として市長が認める方

日常生活用具給付等事業

心身機能の低下に伴い、防火等への配慮が必要と思われるひとり暮らしの高齢者等を 対象に、電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付します。また、低所得のひとり暮 らし高齢者等に福祉電話を貸与し、基本料金を助成します。

地域の集い

市内約70か所で、住民主体で集う団体で、いきいき百歳体操以外にも、おしゃべり、 趣味活動を行うグループもあります。保健師が訪問し、認知症についての健康学習や地 域包括支援センターへのつなぎを行なっています。

まちなかサロン

年齢を問わずどなたでも無料で利用できる地域の集いの場。開所時間内は自由に出入りができ、スタッフが常駐します。月に 1 回は認知症カフェ「ささえ愛」を開催しており、学習会やサポーター養成講座を開催しています。

認知症家族の会「さくらの会」

認知症等の家族の介護をされている方の集いの場です。 毎月第1火曜日 13:30~ 15:30、須崎市総合保健福祉センターで開催しています。

さくら農園

介護保険のサービスを受けるほどではないけれども、できる範囲でお手伝いがしたい 方、また介護者同士の交流の場です。一緒に簡単な農作業をしたり話をしながら交流を 深めます。

ゆら・らお茶会

認知症の当事者、介護をする家族等、大勢の場は苦手、少人数で話を聞いてもらいたい方が集い、お茶を飲みながらゆったり話をしています。傾聴ボランティアも参加し、話を聞かせてもらっています。

ともに活動することで、当事者や家族が暮らしやすい地域づくりを目指す場です。

消費者相談

特殊詐欺だけでなく、商品やサービスなど消費生活全般に関する相談のことです。 県立消費生活センターの他にも、須崎市には消費生活相談員がおり相談や対応をして くれるほか、地域包括支援センターでも相談を受け、必要な支援につないでいます。

弁護士相談

須崎市社会福祉協議会にて、毎月第3木曜日 13:00 より無料弁護士相談を行っています。完全予約制で、4件までの相談を受けています。その他必要に応じて、市内の弁護士事務所や司法事務所などの紹介を行います。

成年後見人制度

精神上の障害 (知的障害、精神障害、認知症など) により判断能力が十分でない方が不利益を被らない ように 家庭裁判所に申立てをして、その方を支援してくれる人を付けてもらう制度です。



また、成年後見制度は精神上の障害により判断能力が十分でない方の保護を図りつつ 自己決定権の尊重、残存能力の活用、ノーマライゼーション(障害のある人も家庭や地 域で通常の生活をすることができるような社会を作るという理念)の理念をその趣旨と しています。

日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものです。

有料老人ホーム

主に民間企業で運営されている施設で、介護付き、住宅型、健康型の3つに分ける事ができます。

入居対象となる方はそれぞれの有料老人ホームによって異なりますが、健康型を除く 殆どの場合 65 歳以上で自立、要支援、要介護の方まで幅広く入居する事ができます。

ケアハウス

一般型と介護型のケアハウスがあり、一般型ケアハウスは、身寄りがなく、独居生活に不安がある 60 歳以上の高齢者の方が入居できる高齢者向け施設です。

介護型ケアハウスは、介護保険法における『特定施設入居者生活介護』という指定を 受けた施設で、スタッフによる介護サービスが受けられる施設です。

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

地域密着型サービスのひとつです。施設と同一地域内に住民票がある方で、原則 65歳以上、「要支援2」または「要介護1」以上の介護認定を受けている方が対象となります。

認知症について正しい知識を持った介護スタッフが常駐し、入居する高齢者の精神的な安定や、自立支援を目的とした介護を行います。少人数の家庭に近い環境で、落ち着いた暮らしが送れます。



介護老人保健施設

介護を必要とする高齢者の自立を支援し、在宅生活への復帰を目指すために、医師による医学的管理の下、看護・介護といったケアはもとより、作業療法士や理学療法士等によるリハビリテーション、また、栄養管理・食事・入浴などの日常サービスまで併せて提供する施設です。

介護療養型医療施設(療養病床)

病状は安定しているものの、医学管理下での療養が必要という方を対象に、食事や排せつなど日常生活の介護だけでなく、医療的なケアやリハビリテーションなどのサービスを提供する医療機関内の施設です。

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

日常生活で必要な介護やリハビリなどを行う、入居型の介護施設です。対象者は、介護を必要とする要介護度が3以上の方ですが、要介護度1、2の方も特例によって入居が認められる場合があります。ただし、「日常生活のため」という条件がつくので、定期的に医療行為が必要な方は対象外です。



10. 相談窓口

不安や苦しみを抱え込まないで、まずは早めに相談しましょう。

○相談機関

須崎市地域包括支援センター

住所:須崎市南古市町6-3 須崎市立交流ひろばすさき 3階

電話:0889-42-1206(平日 月~金 8:30~17:15)

認知症コールセンター

電話:088-821-2818(平日 月~金 10:00~16:00)

〇医療機関

一陽病院(認知症疾患医療センター)

住所:須崎市赤崎町9-3

電話:0889-42-1803 (認知症に関する相談専用ダイヤル)

(平日 月~金 9:00~12:00、13:00~16:00)

【もの忘れや認知症の相談医(オレンジドクター)のいる市内の医療機関】

| 医療機関名 | 医師名 | 住所 | 電話番号 |
|-----------------|----------------------|-------------|------------------|
| 一陽病院 | 諸隈 陽子 医師 大石 りさ 医師 | 須崎市赤崎町9-3 | 0889- 42-1798 |
| 須崎 菅野医院 | 菅野 聡 医師 | 須崎市西糺町1 | 0889- 43-1616 |
| 須崎くろしお 病院 | 田村 精平 医師 | 須崎市緑町4-30 | 0889- 43-2121 |
| ネオリゾート ちひろ病院 | 浜口 潔 医師 | 須崎市中町1-6-25 | 0889- 42-2530 |

※高知県内のオレンジドクター登録名簿は、高知県ホームページに掲載されています。

〇市役所

長寿介護課

住所:須崎市山手町1-7 須崎市総合保健福祉センター内

電話:0889-42-1205(平日 月~金 8:30~17:15)